

平成 27 年 4 月 9 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
 会 社 名 株式会社トーホー
 代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一
 (コード番号 8142)
 (東証第 1 部、福証)
 (問合せ先) グループ戦略部長 西岡 昌也
 Tel (078) 845-2408

子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ

当社は、本日、連結子会社であるシャンボール株式会社（本社：大阪市此花区、代表取締役社長：橋口 哲二）の全株式を株式会社鈴木栄光堂（本社：岐阜県大垣市、代表取締役社長：鈴木 伝）に譲渡する、株式譲渡契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式の譲渡の理由

当社グループは、雇用の維持を前提とした事業の選択と集中を推進し、コア事業（業務用食品卸売事業、同現金卸売事業、食品スーパー事業、業務用コーヒー製造）に経営資源を集中させることで、持続的成長と収益力の向上を図ってまいりました。

そのような中、クッキー等洋菓子の製造・販売を営むシャンボール株式会社は、当社グループの取引先を含む外部企業からの委託生産に注力してまいりましたが、昨今の厳しい経営環境の中、グループ内においては更なる相乗効果が見込めず、各種菓子の製造・卸売業で長い伝統・ノウハウを有する株式会社鈴木栄光堂と融合を図ることが、当該会社の企業価値の最大化に繋がると判断し、株式の譲渡に至ったものであります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 商 号	シャンボール株式会社	
(2) 所 在 地	大阪市此花区西九条 1-1-35	
(3) 代 表 者	代表取締役社長 橋口 哲二	
(4) 事 業 内 容	洋菓子の製造・販売業	
(5) 資 本 金	20 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 2 年 10 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 総 数	400 株	
(8) 大株主及び持株比率	株式会社トーホー 100%	
(9) 当社と当該会社の関係	資 本 関 係	当社が当該会社の議決権 100%を保有しております。
	人 的 関 係	当該会社の取締役 1 名及び監査役 1 名は当社役員が兼務しております。また、当社従業員 3 名が当該会社に出向しております。(内、2 名は当該会社の取締役)
	取 引 関 係	資金の預かり、債務保証

(10) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 ※百万円未満を切り捨て					
決 算 期	平成 25 年 1 月期	平成 26 年 1 月期	平成 27 年 1 月期		
純 資 産	224 百万円	177 百万円	158 百万円		
総 資 産	265 百万円	224 百万円	210 百万円		
売 上 高	532 百万円	560 百万円	542 百万円		
営 業 利 益	△62 百万円	△43 百万円	△18 百万円		
経 常 利 益	△69 百万円	△47 百万円	△18 百万円		
当 期 純 利 益	△67 百万円	△46 百万円	△18 百万円		

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 商 号	株式会社鈴木栄光堂
(2) 所 在 地	岐阜県大垣市浅草4-62
(3) 代 表 者	代表取締役社長 鈴木 伝
(4) 事 業 内 容	各種菓子の製造・卸売業
(5) 資 本 金	40 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和8年7月28日
(7) 当 社 と の 関 係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況ともに該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	400 株 (議決権の数:400 個、議決権所有割合:100%)
(2) 譲 渡 株 式 数	400 株 (議決権の数:400 個)
(3) 譲 渡 価 額	143 百万円
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数:0 個、議決権所有割合:0%)

5. 今後の日程

株式譲渡契約締結日 : 平成 27 年 4 月 9 日

株式譲渡実行日 : 平成 27 年 4 月 30 日

6. 業績への影響

本件による当期連結業績への影響は軽微であります。

以上